

群馬県障害者施策推進審議会の開催について

バリアフリーぐんま障害者プランの実施状況等について審議するため、令和2年度第2回群馬県障害者施策推進審議会を次のとおり開催します。

- 1 日 時 令和2年12月15日(火) 午後1時30分から午後3時まで(予定)
- 2 会 場 群馬県庁29階 294会議室
- 3 議 題 (予定)
 - ・バリアフリーぐんま障害者プラン8の素案について
- 4 出席者 群馬県障害者施策推進審議会委員
- 5 会議の傍聴
 - (1) 会議は、原則公開とします。
 - (2) 傍聴(定員3名)については、先着で会議開始30分前から受け付けます。
ただし、受付開始時点で定員を超える場合は、抽選となります。
 - (3) 傍聴にあたっては、マスクの着用等、感染防止対策をお願いいたします。

【群馬県障害者施策推進審議会】

本審議会は、障害者基本法第36条に基づき設置されており、本県における障害のある人の社会生活や日常生活に関係する施策の推進に関して必要な事項等を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視することを目的としています。

【バリアフリーぐんま障害者プラン】

障害のある人の社会生活や日常生活に関する本県の施策の基本的な方向性を明らかにするとともに、障害福祉サービスの提供体制の確保等について定めることにより、障害のある人のための施策の総合的な推進を図るものです。